

議決権行使書の集計方法について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：梅田 圭、以下「当行」）が行った議決権行使書の集計業務の一部において、過去の取り扱いについて確認する必要があることが判明しましたのでお知らせいたします。

当行は議決権行使書集計業務を含む証券代行業務にかかる事務を日本株主データサービス株式会社（以下、JaSt）に委託しております。JaSt からの報告によれば、議決権の集計作業については、従来3月・5月・6月など株主総会が多く開催される繁忙期において、大量の集計業務を円滑に実施するため、議決権行使書の郵送受付分について、本来の配達日（郵便局が発行する「交付証」に記載の日付）の前日に郵便局から受領し事務処理を進める対応を行ってまいりました。

本来の配達日の前日に郵便局から受領した議決権行使書について、JaSt が議決権行使書を集計する際は「交付証」の日付をもとに集計しています。そのため、「交付証」の日付が議決権行使期間経過後の場合は、議決権行使の集計の対象外としてきました。

今般、当行ならびに JaSt の議決権行使書集計工程において、集計締切日における郵送受付分の議決権行使書の取り扱いに関して、その集計方法の妥当性について、再度慎重な検証を要すると判断したものです。これにより、当行が受託する証券代行業務における議決権行使の集計時の取り扱いの妥当性等について現在確認を進めております。確認結果が判明次第、改めてご報告します。

本件に関するお客さまのお問い合わせ窓口は以下の通りです。

お問い合わせ先	0120-838-600
受付時間	午前9時から午後5時まで (9月19日から22日、および平日)
受付開始日時	9月19日(土) 午前9時

<日本株主データサービス株式会社（JaSt）の概要>

商号	日本株主データサービス株式会社 (Japan Stockholders Data Service Company, Limited)
本社所在地	東京都杉並区和泉2-8-4
設立	2008年4月1日
資本の額	20億円
出資者・出資比率	三井住友信託銀行 50% みずほ信託銀行株式会社 50%
事業内容	証券代行業務における株主名簿管理および特別口座管理にかかる事務の受託に関する業務、株主名簿管理および特別口座管理にかかるシステムの開発および運営に関する業務

以上